



令和3年6月15日

報道機関 各位

財務省 北海道財務局

第97回国有財産北海道地方審議会の開催結果について

この度、北海道財務局長(谷口 眞司)の諮問機関である「国有財産北海道地方審議会」(会長 柴田 龍 (株)北洋銀行 取締役副会長)は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、持ち回り方式により開催され、本日、下記諮問事項について原案のとおり処理することを適当と認める旨の答申がありましたのでお知らせいたします。(委員名簿は別添1のとおり)

今後、当局としては、答申に沿って適切な処理を行ってまいります。

なお、本審議会においては、諮問事項の審議のほか、過去の諮問事案の処理状況についての報告も行われております。

記

諮問事項

「札幌市南区に所在する留保財産の利用方針の策定について」

※留保財産とは、国が所有権を留保し、定期借地権による貸付を行うことで有効活用・最適利用を図る財産。

(諮問事項の概要は別添2のとおり)

本件につきご質問等ありましたら、下記問合せ先までご連絡下さい。

【問合せ先】

北海道財務局 管財部 管財総括第一課
加藤、和田

電話 011-709-2311(内線 4420、4421)